

町教育大綱に基づく令和6年度教育委員会の重点取組について

町教育大綱：（理念）～町づくりは人づくりから～ 「夢・絆・挑戦」

南関町に生まれ、育ち、南関町の小中学校で学んでよかったと思える学校教育と、南関町に住んで、共に学び、生きがいを実感できる生涯学習を推進します。

＜基本施策 I 学校教育 9項目から重点5項目①②⑤⑥⑧＞

- ① 児童生徒の命の尊厳と安全で安心な学校生活を保障する。
- ② 未来を担う子どもの教育環境に資本の投資を充実する。
- ③ 知育・徳育・体育のバランスのとれた学校教育を推進する。
- ④ 健全な心身の発育の基盤となる食育の推進を充実する。
- ⑤ 幼保小中の連携を図るとともに、小中一貫した教育活動を展開する。
- ⑥ 地域コミュニティの基盤として特色ある学校づくりを推進し、地域全体で支援する。
- ⑦ 安全で潤いのある学校施設の整備を充実する。
- ⑧ 情報化社会に対応できる ICT 教育環境の充実に努める。
- ⑨ 国際化社会に貢献できるグローバル人材の育成に努める。

＜基本施策 II 生涯学習 重点2項目③④＞

- 1 町民の生きがいを希求する社会教育を企画し推進する。
- 2 すべての人々の人権を尊重し、一人ひとりの個性を認め合う。
- ③ 町民のニーズと課題を生かす生涯学習の機会と場を提供する。
- ④ 幼児期から高齢者までのライフサイクルを通じて、町民の健康寿命を延ばすスポーツの振興を図る。

＜基本施策 III 文化振興 重点1項目①＞

- ① 国・県・町指定文化財の保護と活用に努める。
- 2 町の歴史を温めるとともに、文化の振興を図る。

【令和6年度重点取組】

＜学校教育＞ **Society5.0 に向けた新しい学校教育の創造**

GIGA スクール構想のもとで、資質・能力の育成を目指す主体的・協働的な学びを実現する授業改革をもう一步踏み込んで推進する。

- (1) ICT の日常的な活用など総合的な働き方改革による質の高い教育の提供
→ デジタルとアナログの融合による協働的な学びと個別最適な学びの追究と徹底
- (2) 小規模校のメリットを生かした小中連携、小中一貫した教育活動の工夫・充実
→ 小学校教科担任推進教諭の効果的な活用による指導の充実と遠隔・合同授業による小規模校デメリットの最小化推進
- (3) コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動の一体的推進
→ CS を核に児童生徒主体の企画・運営の工夫等によるキャリア教育の一層の充実
* 総合的な学習の時間等での児童生徒による情報発信や地域体験活動の工夫・充実
- (4) 特別な支援を必要とする子どもへの対応充実
→ 教育支援センター(陽だまりルーム)による不登校児童生徒等の支援体制の充実
* 通級学級(小中学校巡回方式)による特別な支援を必要とする児童生徒の指導充実

＜生涯学習＞

- (1) 小学校部活動の社会体育移行後の望ましいスポーツ環境整備の工夫
→ 熊本大学、九州看護福祉大学等とのコンソーシアムの運営工夫による「南関町の子どもたちの体力向上と教員の指導力向上」の取組推進
- (2) 学校の働き方改革を踏まえた中学校部活動改革の推進
→ スポーツ庁・文化庁「地域部活動推進事業」による休日の部活動の完全地域移行
- (3) 総合運動公園の整備事業（芝生広場、遊具の設置）

＜文化振興＞

- (1) 旧石井家住宅主屋（H31.3.29 有形文化財登録）等の保存整備の取組推進
→ より良い整備活用方法の協議等の促進
* 漫画「北原白秋物語『二つの故郷』」の活用推進